

国立大学法人化とFD

副学長（教育担当） 川上博

1 FDとは何ですか？

FD (Faculty Development) とは、先生方の教育者としての資質の向上と、個々の先生方および学科、学部、あるいは大学が組織的に教授能力を開発したり教育システム改善のために努力する営みを言います。具体的には、教育の専門家による講習会、教官同士の討論会などの方法で、効果的な教育方法について情報を交換し合い、教官の教授能力の開発、教育方法の研究、またカリキュラムの開発や教育に関する種々の評価方法の開発などを組織的に行うことです。

これらの能力開発のターゲットを教員個人におくか、学科や学部あるいは大学全体といった組織におくかによって、狭義あるいは広義の意味でのFDが考えられます。

狭義の意味でのFDは、教官個人の教授能力の開発ととらえることができます。すなわち (a) シラバスの改善（授業計画・運用・評価）、(b) 教官と学生間の相互作用としての講義方法（しゃべり方、黒板の使い方、OHPの使い方、教材の使い方、演習の方法、宿題の与え方、試験の方法、成績評価の方法など）、(c) 情報伝達の効果的な方法や学問への好奇心を誘発させる授

業方法などを検討し、それらを実践することによって教官個人の教授能力を高めることです。



また、広義の意味でのFDは、優れたカリキュラムの開発やよりよい教育を可能にするため

の管理・運営の方法を開発することです。具体的には、(a) 教育計画・カリキュラム編成の検討、(b) 学生による授業評価・教官間の相互授業評価の検討、(c) 教育に関する学内シンポジウムの開催などをとおして、教育組織の機能を向上させることです。

2 なぜ、今FDが求められるのですか？

その背景について教えてください

これは今に始まったことではありません。分かりにくい概念を、いかにかみ砕いて分かりやすくして教えるか」といったことについて教師は、昔も今も関心がないはずがないからです。ただ、教育に関して「教える側での改善努力が必要」とあからさまに言われ始めたのは古くはありません。大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（平成10年10月26日）が出されて、明確に「学部教育の再構築」の一環としてFDの必要性が指摘され、広くFDに関心が払われるようになりました。ちょうど大学改革が言われるようになった時期とも重なるのではないのでしょうか。

これらの時代背景としては、高度情報化社会

を迎えて高等教育のユニバーサル化とグローバル化に起因していると考えられます。すなわち、18歳人口の50%近くの若者が高等教育を受けるようになり(図1を参照)、大学における教育内容が「学問の蘊奥を極める」という昔ながらの考え方では学生が付いてこれないほど大衆化したこと。また、反面インターネットやEメールなどに象徴されるように居ながらにして世界中の情報を手に入れることができようになり、高等教育について日本だけの基準ではなく、世界に通用する教育を行う必要が生じてきたこと。これらの一見相反する要請にいかに対応するのか大学の教育システム全体が見直される時期になったことが原因と考えられます。

一部エリート学生に対する学術至上主義教育

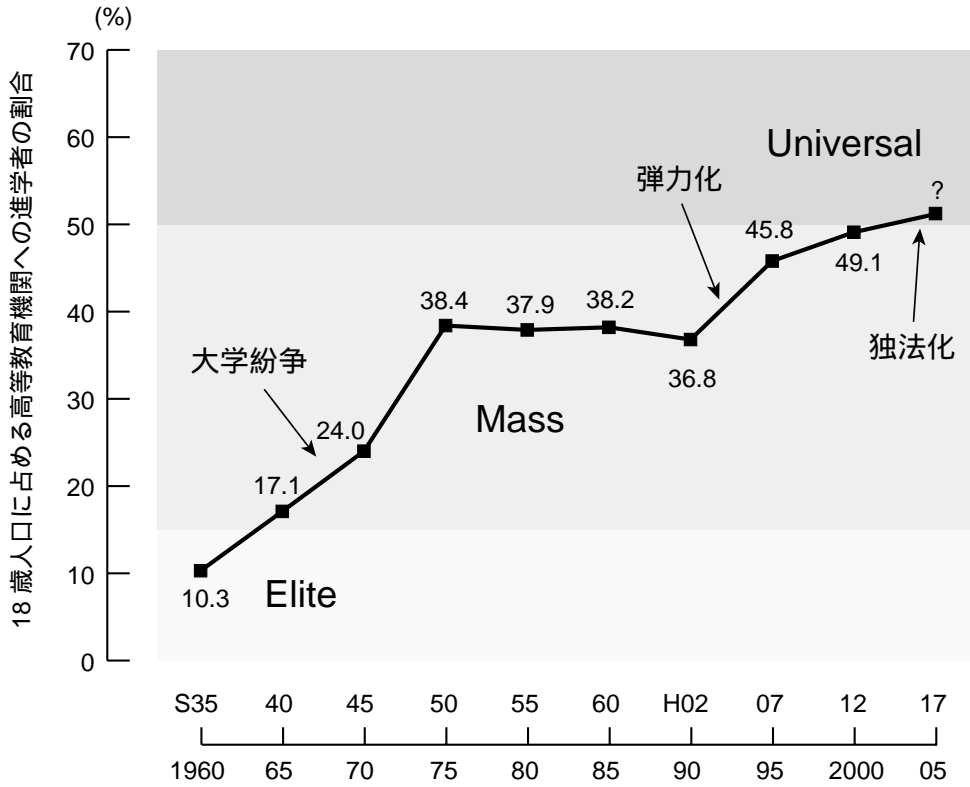


図1. 我が国の18歳人口に占める高等教育機関への進学者の割合の変化。
M.トロウは、進学率が15%までをエリート、15%~50%をマス、50%以上をユニバーサル時代と定義した。M.トロウ「高学歴社会の大学 エリートからマスへ」東京大学出版会。1976年初版、1999年第5刷、参照。

から、大衆化した普通の学生への「生活の役に立つ知識の伝達」のための教育への転換には、これまでの教育内容を見直し教師の意識改革を求めざるをえません。教える側では、以前には

考えもしなかった大学教育へのモチベーションから手取足取りのきめ細かいサービスを提供しなければなりません。これは、現在教員となっ

ている世代が受けた教育とは質的に異なる大学教育を意味し、教員の意識改革とそれに伴う教育実践が望まれることとなります。

一方世界に通用し、どの大学にも負けない質の高い教育を提供しないと高等教育機関としての存在価値がないとなると、教育プログラムに創意工夫が必要になります。各教員にとっては、たとえば授業の講義ノートなども毎期ごとに新しくする程度の努力は最低必要となるでしょう。講義毎に予習や復習を促したり、理解しづらい箇所の相談にも応えなければなりません。

このように高等教育を受ける層の変化と教育を取り巻く環境の変化が、大学教育全般にわたって再考を促したということがFDが求められる一番大きな原因ではないかと考えています。勿論、このような変化の時期にあっても「不変なもの」と「変えなければいけないもの」を見極め、適切に対応することが大切です。多様化への対応は柔軟にしなければなりません。

3 大学改革(法人化等)とFDとは関係があるのでしょうか?

今お話した背景からすれば、大学改革(法人化等)とFDとは深く関係していると思えます。ユニバーサル化ということからすれば、より適切な教育サービスはあたりまえであり、サービスを受ける学生や社会人は大学にとって文句の言えない顧客と考えられるからです。「教員のための大学」から「学生・社会人のための

大学」への変身が必要です。このことは俗称「広中レポート」と呼ばれる「大学における学生生活の充実方策について（報告）」学生の立場に立つた大学づくりを目指して、「（平成12年6月）にも指摘されていることです。

4 徳島大学（全学）における、FDへの取り組みについて教えてください

まず、これまでの取り組みと今年からの取り組みについてお話しします。大学教育委員会を中心に全学FDが始まったのは、前副学長の熊谷先生のご努力で、平成11年度からです。当時は、各学部で平行して同様の取り組みが進められていたと思います。全学的な取り組みの主眼は、全学共通教育のFDでした。平成11年度は、共通教育と専門教育とをどのように有機的に連携させていくのが望ましいかをテーマに、FDシンポジウム「工学教育における専門教育と共通教育」を開催しました。平成12年度は、学生の基礎学力不足の実情、それに対応した授業の工夫、教授法の視点からの提言を立体的に組み合わせることで、現状を把握・分析し、課題意識を全学教官が共有するための契機とするため、FDワークショップ「参加型授業の意義と方法」およびFDシンポジウム「徳島大学学生の現状と全学共通教育」を開催しました。平成13年度は、複雑化、多様化する教育課題に対応するため、全教職員がこの問題を認識し、教育に対する意識と授業実践のスキルを高めるた

め、FD講演会「授業づくりの基本」シラバスの設計と検証、FDシンポジウム「教養教育の成績評価」およびFDシンポジウム「教養教育の在り方 現状と将来像」を開催しました。今年度から、学部ごとのFD活動および全学共通教育のFD活動の経過を踏まえ、一層のFD活動を推進すべき段階に到達していると考え、大学教育委員会と大学開放実践センターと



の連携のもとに「FD研究企画ワーキンググループ」を設置し、当面は基本的なFDを実践的に展開することを目指して、「全学FD推進プログラム3カ年計画（2002年～2005年）」に基づき、毎年全学FD推進プログラム年度計画」を策定し、推進することとしました。平成14年度は、第1は新任教官の教授技術向上をねらいとした「FD基礎プログラム」と「FD応用プ

ログラム」、第2は徳島大学教官の中から優れた力量を持つ「授業エキスパート」の方々と共に「徳島大学FD推進ハンドブック」を開発する「授業エキスパート・ワークショップ」、第3はこれらの活動の総括と新たな前進を目指して開催する「全学FD講演会・シンポジウム」を計画・実施しています。

5 徳島大学の各局におけるFDの現状はどうなっていますか？

各学部での取り組み状況ですが、総合科学部では「自己点検・評価委員会」、工学部では「FD委員会」、薬学部では「教務委員会」を中心に実施され、医学部、歯学部ではそれぞれ「FD委員会」と「教務委員会」、「FDワークショップ部会」と「教務委員会」の協力のもとに行われています。

総合科学部は、学習会、講演会、学生との意見交換会を開催したり、教官自身による授業実施報告、自己評価アンケートを実施しています。医学部は、医学教育改革の嵐が世界的、全国的に進んでいることから、ワークショップを開催したり、学外のワークショップに積極的に参加しています。また、毎週金曜日早朝から教官、事務官、学生の有志が医学教育支援室に集まり、教育の企画、改善、評価等を検討しています。歯学部および薬学部は、ワークショップおよび特別講演会を開催したり、学外のワークショップに積極的に参加しています。工学部

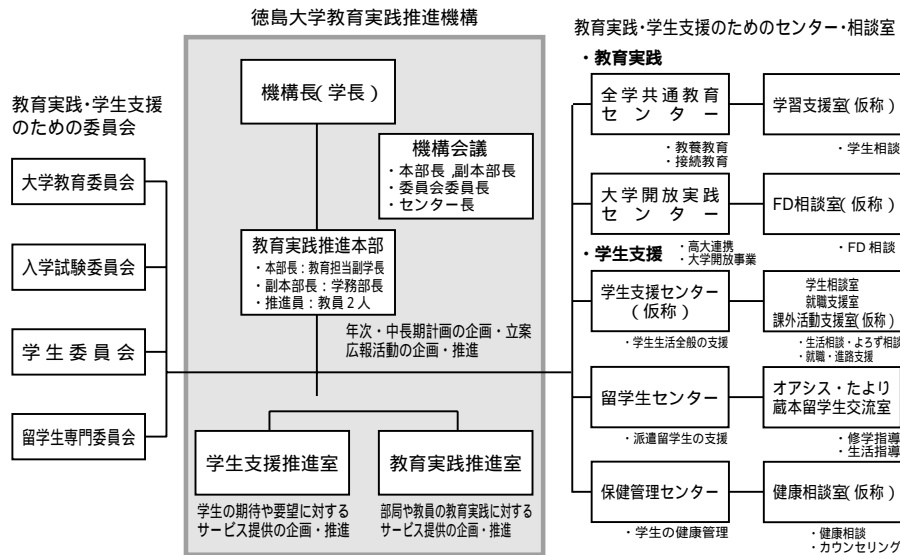
は、「工学部FD委員会」の下に「学科FD研究会」を設け、FD活動を実施しています。また、FD講演・討論会を年6回程度開催し、種々の教育問題について討論しています。これには、学内だけではなく、学外あるいは外国からの講師を招いて幅広い観点から議論し、開催案内も、工学部の教職員だけではなく、「FDが結ぶ徳島大学・教育ネットワーク」のHPに掲載し、多くの参加者に呼びかけています。一方、学科FD研究会では、学科独自に、各教官の授業改善や成績評価に関する検討、さらに、科目間の連携や教育ネットワーク組織の検討、などを行っています。

ワークショップ等に参加した教官の教育に対する意識改革はめざましく、これらの成果は徐々にではありますが、本学の教育改革に影響を与え始めています。

6 FDによって学生は変わったのでしょうか？ 学生への効果を教えてください

全学および各学部のFD活動を通じて、授業における学生への効果はあったように感じています。しかし、明確な効果を把握するには何らかの調査を行ってみたいと分かりません。薬学部では、学習スペースで熱心に自習している学生を眼にするようになり、工学部では、授業への欠席数が減少し、かつ、予習および復習時間が少しずつ増えて、授業に積極的に取り組む姿勢が強くなってきている結果が得られています。

図2 徳島大学教育実践推進機構組織図(案)



す。さらに、到達度や満足度も徐々に上がっており、学生への効果は明らかに表れています。このように、FD活動によって教員だけではなく学生にも、徐々にではありますが、明らか

に良好な効果を挙げています。もちろん、満足できるまでには至っておらず、学生にも真面目に協力してもらって、より一層の授業改善に努めて行かなければならないと考えています。

7 職員の対応も求められると思いますが、職員(Staff Development, 職員の能力開発)はどうなっていますか？

この件については事務局総務部人事課で定期的に研修が階層別、職種別に行われています。今後、法人化をにらんで経営や労務などの実践的なプログラムが生まれ、専門職の技能習得や意識改革に役立てられると聞いています。なお、学務部および各学部学務担当職員には学生との良好なインターフェースが不可欠なので教育と学生支援に関する高度な専門能力を身につけたスタッフの養成が必要と考えています。学生支援については、学生委員会と学務部および各学部学務担当職員で毎年夏に研修会を持ちスキルアップに努めています。新入生のオリエンテーションの見直し、大学祭の在り方など身近な問題が取り上げられ、改善に結びつけられています。研修会の話題が、その場の議論に終わらず実行を伴うことが大切だと思います。今後は、学生の大学生活全般の能力開発(Student Development)の仕組みも考えたいと思っています。

8 これからの徳島大学のFDへの取り組み、方向性を紹介ください

FDへの取り組みだけでなく、少し広い意味で徳島大学の教育システム改善への取り組みについてお話しします。これまでにお話しましたように、少子化、ユニバーサル化時代の高等教育

の現場では、教育実践および学生支援の両面において、幅広く学内の委員会間あるいはセンター間の連携・協力により解決しなければならぬ課題が増加しております。これらの課題を解決するため関係委員会および全学共通教育センター、大学開放実践センター、学生支援センター（仮称・設置予定）、留学生センター、保健管理センター、学生相談室、就職情報室、学習支援室（仮称）等の連携・協力を推進する必要があります。そのため、「徳島大学教育実践推進機構」（図2を参照）を設置し、横の連携強化を考えております。この機構の設置は、昨年6月の評議会で「研究連携推進機構」の設置と同時に認め頂いております。今後、できるだけ早い時期に活動を開始したいと考えております。また、個人的な考えですが「教育実践推進機構」のソフトの部分として「徳島大学教育・学習ルネッサンスプロジェクト」とでもいったプロジェクトを企画して、入学前から就学、卒業・社会人教育までトータルにみた徳島大学ならではの教育システムをみんなで構築できたらと思っています。

先ほど徳島大学（全学）における、FDへの取り組みについてお話ししましたが、今後、年度毎に「全学FD推進プログラム年度計画」を策定し、推進することとします。当面は、新任教官の教授技術向上をねらいとした「FD基礎プログラム」と「FD応用プログラム」を実施し、将来徳島大学におけるFD活動の中核的な

人材の育成を図りたいと思います。具体的内容としては、近々発行予定の「徳島大学FD推進ハンドブック」第1巻から第4巻「シラバスの作成」「わかりやすい講義の仕方」「成績評価の仕方」「授業研究会の運営方法」に引き続いて「インタラクティブ授業の進め方」「演習の効果的な進め方」「レポートの書き方・評価の仕方」「ビジュアル教材作成・利用の仕方」といったテーマについて、シンポジウムやワークショップを通じて知恵やノウハウを集め、ハンドブックとして、全教員が共有できるようにして行くことを考えています。

また、昨年10月8日にはSCSによる5大学連合シンポジウムが開催され、「FD活動とその効果」というテーマで、大学間の情報交換を行いました。それぞれの大学の取り組みがわかり、参考になる点が多々ありましたが、徳島大学での「全学FD推進プログラム」による企画も大きな注目を集めました。今後、教育について、このような大学間の情報交換を進めていくことも必要だと思っています。

9 FDの実践による教官個人の教育実績は客観的な基準で評価されるのでしょうか？

研究実績は論文数などにより客観的に評価されるので、（他大学・研究機関の）採用公募へ応募する際にも業績として認められやすいと思いますが、教育実績も同じように認められるような客観的な基準が設定されるのでしょうか？

個人的な体験で申し訳ありませんが、私は過去30年あまり大学で仕事をさせて頂いておりますが、今ほど教育について議論が顕在化した時期はなかったように思います。「教育業績は評価が難しい。だから評価の対象としない。」という事では済まされない時期にきています。法人化後は専門職業者が段々とその専門能力で評価されはじめると思われますが、これに伴って教員の教育能力の評価も当然行われるようになるものと想像できます。

このことからすればFDで言われているような大学人として基本的に必要な能力は、いずれにせよ身につけておかなければならないのではないのでしょうか。どう評価されるのかということよりも、どのような評価にも耐えられる能力のスキルアップを心がけることが重要です。

インタビュー

掛井秀一（かけい ひでかず）
1965年生 愛知県出身

平成14年4月1日
より広報編集専門
委員会委員

総合科学部講師
（人間社会文化）

